

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年6月14日 15:38 閉会 令和3年6月14日 16:10
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和3年第5回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ</p> <p>第1 令和3年第5回埴町議会定例会の検証について</p> <p>委員長：今回、気付いたことなどあるか。</p> <p>副委員長：一般質問で、通告内容の関連質問の考え方について再度確認したい。</p> <p>割貝議長：関連付けを分かるようにして質問すれば問題ないと思われる。通告内容にないようなものを質問した場面があったが、担当課長が回答したので質問を認めることとした。回答に窮するようであれば止めていた。</p> <p>下重委員：今回、傍聴者少なかったのが反省点。</p> <p>委員長：コロナ禍のためと思われるが、議会と町民との間で距離ができた感じ。</p> <p>七宮委員：一般質問のお知らせを工夫する必要がある。マスコミへの周知・掲載内容など。</p> <p>副委員長：マスコミは大項目のみの掲載となっているが、細かく載せるようにしては。また。ホームページ・ツイッターなどでも細かく掲載してはどうか。</p> <p>割貝議長：コロナ禍のためもあるが、議会にそもそも興味を持たれていない。</p> <p>委員長：SNSの活用が考えられる。</p> <p>事務局長：ホームページでは質問内容全て掲載している。IPは大項目のみ。</p> <p>委員長：ホームページで議会中継を常に見る方は傍聴にはこない。</p> <p>事務局長：傍聴は敷居が高いイメージ。きっかけとして議員が声掛けしていただければ。</p> <p>委員長：以前は老人会や小学校、区長会が傍聴に来ていたが。</p> <p>委員長：今回、資料の訂正がほとんどなかった。以前訂正が多いときがあった。</p> <p>副委員長：一般質問についての勉強会・研修をやってはどうか。</p> <p>委員長：オンラインやDVDなどでもできると思われる。</p> <p>事務局長：以前、県町村議長会に講師派遣依頼し研修を開催したことがある。依頼すれば可能であると思われる。</p> <p>副議長：質問内容というより、今のコロナの状況では傍聴は来ない。収束すれば変わる。勉強会は必要と思う。</p>

委員長：議案審議は3回以内の質問とあるが、1議案なのか1項目に対してなのか。

事務局長：規則において、同一の議題について3回を超えることができないとある。

また、運営基準で2件以上の事件を一括して議題とした場合でも、同一議題として会議規則の定める3回となっている。

副議長：予算決算委員会をつくったのはそういう経緯がある。十分な審議をするために。

事務局長：質疑については自己の意見を述べてはいけないともある。一般質問はよいが。

委員長：その他なければこれで終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長